



# 自転車の安全な乗り方



一時停止を必ず守りましょう。

一時停止の標識や信号の色などによって、必ず止まるようにして、安全を確認してから走りましょう。



高い速度に出ると予期せず、安全を確認が難しくなります。

死傷の恐れがある場合は、道路から一旦退避して立ち止まり、一時停止を待って、安全を確認してから走りましょう。



自転車専用道を設ける場合、安全を確認が難しくなります。

自転車専用道を設けて走行する場合は、道路での走行を避けてから走りましょう。



信号を必ず守りましょう。

信号機のある交差点では、赤灯と青灯が点いて通行しないうちは待たなければなりません。また、右折車（右折専用線）は歩行者がいる場合は、その歩行者が安全に通行できるように、



道路・歩道を併用してはなりません。

歩道横断、歩道・自転車専用線、歩道・自転車専用線、歩道横断は禁止されています。また、歩行者が通行する歩道でも、歩行者の通行を妨げるような運転はできません。



道路に走行するときは、注意を怠らなければなりません。

道路は必ずライトを点灯し、車の運転者から確認されやすいように、注意喚起をお願いします。

## 習慣化することが安全につながります

●正しい方法で走りましょう  
○歩行者の通行が妨げられるのを防ぐため、歩行者の通行を妨げないように走りましょう。



○歩行者の通行が妨げられるのを防ぐため、歩行者の通行を妨げないように走りましょう。

©2018年 日本交通新聞社発行  
（発行元：日本交通新聞社）